

安全安心を守る

消防団員を募集しています



能代市消防団は、地域での防火・防災活動に取り組み、災害時には消防署と連携して警戒活動などにあたっています。

仕事や家庭と両立しながら、安全安心を支える消防団員として、地域の仲間と共に活動してみませんか。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 総合防災課(能代消防署内)

TEL 52・3311

地域局総務企画課 TEL 73・2112

報酬など

消防団員は非常勤特別職の地方公務員で、年報酬や災害時の出勤などへの手当の支給があります。また、公務災害補償や、長く団員を務めた場合は慰労のための退職報償金を支給します。

さらに、市では団員の福利厚生充実のため、共済・互助制度の掛け金を負担しています。

このほか、団員確保のため、消防団に積極的に協力している事業所等を認定し表示証を交付しています。事業所等への優遇措置として独自の報償金制度も設けています。

活動内容

火災が起きたときは、消火活動や後方支援などはもちろん、地震や水害など大規模な災害のときは避難誘導や警戒などのほか、平常時でも火災に備えた防火啓発や広報活動など、さまざまな活動を行っています。

消防団協力事業所等を認定しています

団員の入団促進や消防団活動への配慮など、消防団に積極的に協力している事業所またはその他団体を協力事業所等として認定し、表示証を交付しています。

対象事業所 法人または市内に住所がある個人事業主

要件 いずれかに該当すること

- ・従業員（または学生）が団員として3人以上入団している
- ・従業員（または学生）の消防団活動について配慮している
- ・災害時に事業所の資機材を消防団に提供するなどの協力をしている
- ・従業員（または学生）による機能別分団などを設置していることなど

認定期間 原則、認定の日から2年間

協力事業所等への報償金支給

3人以上団員がいる協力事業所等には報償金を支給します。
要件 すべてに該当すること

- ・能代市消防団協力事業所等として認定を受けていること
- ・消防団員を3人以上雇用（雇用保険の一般被保険者）している、または所属学生がいること
- ・市税等を完納していること
- ・市民税の特別徴収を行っていること（該当事業所のみ）

金額 消防団員である労働者（または所属学生）1人につき1万円
※年度内1事業所等上限10万円

能代市少年消防団員を募集しています

少年消防団は、消火体験や応急手当体験などの活動を通じて、火災についてや予防する方法などを学び、地域の方々や家族・友人などに火災予防の大切さを広めることを目的に活動をします。

団員になりたい児童・生徒やその保護者の方など、お気軽にご相談ください。

※申込用紙は、総合防災課（能代消防署内）または地域局総務企画課に備えています。

対象学年 市内在住の小学4年生、中学3年生

消防団協力事業所等	協力事項
あきた白神農業協同組合	従業員等が相当数入団
中田建設株式会社	従業員等が相当数入団 消防団活動への配慮
能代運輸株式会社	従業員等が相当数入団
大森建設株式会社	従業員等が相当数入団
株式会社塚本商会	従業員等が相当数入団 消防団活動への配慮
有限会社伊藤組	消防団活動への配慮 災害時の協力
株式会社鈴木土建	消防団活動への配慮
斎藤建設株式会社	消防団活動への配慮
秀栄建設株式会社	消防団活動への配慮
能代電設工業株式会社	消防団活動への配慮
秋田しらかみ看護学院	従業員等が相当数入団
ALSOK 秋田株式会社 能代支社	消防団活動への配慮 防災体制の充実強化